

平成29事業年度  
( 第 14 期 )

事業報告書

国立大学法人  
長岡技術科学大学

# 目次

ページ

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	15
2.	業務内容	15
3.	沿革	16
4.	設立に係る根拠法	17
5.	主務大臣（主務省所管局課）	17
6.	組織図その他の国立大学法人等の概要	18
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	20
8.	資本金の額	20
9.	在籍する学生の数	20
10.	役員の状況	20
11.	教職員の状況	21
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	22
2.	損益計算書	23
3.	キャッシュ・フロー計算書	23
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	24
5.	財務情報	24
IV	事業に関する説明	28
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	29
2.	短期借入れの概要【該当なし】	29
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
別紙	財務諸表の科目	33

# 国立大学法人長岡技術科学大学事業報告書

## 「I はじめに」

本学が目指す大学像は、「日本のものづくり地域および世界の次世代戦略地域の活性化と、発展を牽引し、技学に基づく産業創造リーダー育成教育を自律的に持続させる大学」であり、これを達成するため、第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で以下の機能強化の実施に向け、大学が一丸となり業務を推進している。

戦略1 高度ものづくり人材育成を目指す技学教育の継続的発展

戦略2 未来技術分野での世界レベル研究拠点の形成と地域産業の活性化

戦略3 技科大と高専が連携・協働したグローバル・イノベーション人材の育成

戦略4 大学運営組織の自己改革 ー教育・研究・運営改革ー

また、平成25年2月に採択された「三機関が連携・協働した教育改革」事業（以下「三機関連携事業」という。）においては、国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）、豊橋技術科学大学と協働して共同研究等を実施し、連携を強化するとともに、平成26年10月に採択された「グローバル産学官融合キャンパスの構築」事業では、世界に活動拠点を設置し、産学のグローバル化支援とこれを支える人材の育成に努めている。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

### （1）教育に関する目標の取組状況

（教育内容及び教育成果）

- ① 修士海外リサーチ・インターンシップを科目化し制度として確立させるため、教育戦略本部において科目の骨子及びモデルパターンを作成し、各専攻に科目新設を依頼した結果、平成30年度より全専攻で実施することとなった。また、学生が当該科目参加時に大学で開講される授業科目を履修できないデメリットをカバーするためにリサーチ・インターンシップ中に履修できる共通科目を新たに1科目新設した。また、リサーチ・インターンシップにかかる支援要項を策定し、修士全体で年間10名程度（一人当たり70万円上限）を経済支援できる制度を新設した。
- ② 英語と数学のプレースメントテストを入学直後に行い、英語と数学の習熟度別クラスの編成やサポーター制度対象学生の抽出に活用した。また、学習サポーター、クラス担任、科目担当教員が協力し、学習サポートを実施した。学習サポートを受けた学生へのアンケートの結果、154件の回答（回答率87.5%）のうち、「勉強の習慣づけに繋がった」「レポート作成が速くなった」「定期的にわからないことが聞けるのは心強い」「すごくわかりやすく力も身についたと感じた」などの意見があり、94%の学生から「役に立った」と回答があった。
- ③ 技学教育の海外への普及・展開を目指し、ユネスコチェアの国際会議（ルーマニア）に本学教員が参加して技学教育の説明を行うとともに、ユネスコチェアに技学教育の申請を行った。その結果、Lucian Blaga University of Sibiuなど今まで本学との交流等がなかった海外機関に対し、技学教育について理解を広め、ユネスコからユネスコチェアへの内定を得た。また、海外（インド、メキシコ、スペイン、スイス、タイ）及び国内の大学関係者、産業界の関係者12名を招聘し、技学教育に関する意見を交換する「2nd Panel on GIGAKU Education」を開催した。これらの実績や「2nd Panel on GIGAKU Education」での意見が、国際技学教育認証委員会の設置準備や技学教育の海外普及に大いに役立った。
- ④ 全開講科目のシラバス英文化を目指し、カリキュラム管理部において、平成30年度シラバスの作成依頼時に、科目担当教員へ英語シラバスの確認も依頼した。シラバスの英文化率は、平成29年度シラバスの学部86.6%、大学院67.6%、全体で77.5%から、平成30年度シラバスは学部92.4%、

大学院 71.5%、全体で 82.2%となり、前年度シラバスを上回って英語化が進んだ。

- ⑤ 英語開講科目を増加させることについて教務委員会を中心に検討し、各専攻で着手した。その結果、学部の英語開講授業科目が平成 29 年度の 6 科目から平成 30 年度は 24 科目に増加した。
- ⑥ 第 2 回目となる海外英語研修プログラムに学部 2 年生 6 名が参加し、オーストラリア Curtin 大学で 5 週間の研修を行った。昨年度参加者 9 名の研修前後 TOEIC スコア調査では、5 名が研修後にスコアが向上し、うち 3 名が 200 点以上向上した。また、昨年度参加学生へのアンケート調査では、大多数が「英語能力がアップした」「異文化との交流で視野が広がった」等、効果があったとの回答を得た。

(教育実施体制)

- ① 平成 30 年度より修士の各専攻において海外研究開発実践（リサーチ・インターンシップ）を選択科目としてカリキュラム化することから、教育戦略本部において同様の制度のある特別コースの統廃合について発展的に見直しを行った。
- ② FD 活動として、外部講師及び本学の学長補佐クラス教員が講師となり、新任教員等 FD 研修会、スキルアップ研究会、アクティブラーニング講演会、FD 講演会、公開授業等を開催し、延べ 326 名の教員が参加するとともに、個々の教員の授業改善を組織的に把握し促進した。学部教育を行う全専任教員における FD 活動参加率は 78.6%となった。
- ③ 教員が英語での教育方法を習得する機会を設けるため、英語での授業方法を研修するグローバル長期 FD 研修を募集したが、研修期間が教員の都合と合致しなかった等の理由により派遣できなかったため、教員のスケジュールに配慮し、従来の研修期間 6 カ月を 6 週間に見直して募集した結果、平成 30 年度ニューヨーク市立大学クィーンズ校での研修に 1 名の参加が決定した。
- ④ 学生の情報について、学習ポートフォリオのデータを随時更新するとともに、学生の語学力向上を目的に過去の TOEIC の成績をポートフォリオに設けた。学生の TOEIC の成績の推移が視覚化できるようになり、語学力向上のためのツールとしてよりよいものに改善した。

(学生支援)

- ① 学習サポーター担当教員、学生なんでも相談窓口相談員、カウンセラー及び体育保健センター教員等が連携した学生への相談支援体制について検証を行った。検証結果を踏まえて平成 30 年度から「学生なんでも相談窓口」に支援コーディネーターを配置し、精神的な悩みを持つ学生への支援を強化するとともに、学習サポーター等をアクセシビリティリーダーとして育成し、アクセシビリティリーダーが学生相談に応じる体制を作ることにした。
- ② 学生支援センターと学習サポート制度担当間の連携により、特に配慮が必要な学生に対して、専任の学習サポートを実施した。
- ③ 平成 28 年度に公民が連携して公共サービスの提供を行う PPP 方式により契約を締結したユニット式の混住型学生宿舎「リンテックハウス」の整備事業を実施し、8 月末に竣工、平成 29 年 9 月に 82 戸の供用を開始した。平成 30 年 3 月現在の入居者における外国人留学生比率は 26%となっており、日本人と留学生が共に生活して交流できる環境を整備した。
- ④ キャンパスマスタープランに基づき、施設改修に伴うバリアフリー化を推進し、事務局棟近くに身障者用駐車スペースを増設してサインを設置するとともに、「おもいやり駐車制度」として県に登録した。
- ⑤ 就職窓口として研究棟に設置している各就職事務室と連携し就職支援管理システムを用いて、学生の就活状況を随時入力し、就職活動で悩んでいる学生には就職相談を行った。また、学生と求人情報を共有し、学生から企業に連絡を取るよう指導するとともに、就職担当教員には学生への指導の補助資料として求人情報を伝えた。この結果、平成 29 年度の就職率は 98%となった。

(入学者選抜)

- ① アドミッションポリシーに対する適性等を適切に評価するため、入学者選抜改革ワーキンググループにおいて「調査書」、「推薦書」及び「志望調書」等の出願書類の様式を見直した。また、高大接続システム改革の方針に沿って「主体性」や「協働意欲」など、これまで評価方法が確立できなかった項目を評価するため、学部3年生の推薦入試枠を活用し、既存の「アドバンスコース」における「革新的エンジニア基礎演習」を利用した「高専・技大協働教育プログラム選抜」を企画した。改革ワーキンググループの答申を受け、入学試験委員会において募集要項及び評価要領の改正を行い、平成31年度学部入学者選抜から適用することとし、高大接続システム改革の方針及び新たに策定したアドミッションポリシーに基づく入学者選抜方法の改善を行った。「高専・技大協働教育プログラム選抜」の実施に向け、「革新的エンジニア基礎演習」を評価に活用するために平成30年3月に試験的な評価を行い、評価項目、評価基準等の検証作業を行った。その結果、検証作業で見つかった課題について、今後、評価項目をさらに見直すこととした。

## (2) 研究に関する目標の取組状況

- ① 地元企業、自治体との連携を推進するため、長岡ひと・みらい産業支援室及び産学交流ラウンジを新設した。
- ② 包括連携協定を締結している企業(高砂熱学工業)との連携では、包括連携協議会(2回:東京、長岡)を開催する等、さらに連携を進める体制を構築した。
- ③ 研究の推進と成果の社会への還元を進めるため、技術開発懇談会を自治体と共催で平成29年度中に6回開催した。自治体からの要望が強かった「AI, IoT」を中心に6地域で発表を行い総計338名が聴講した。この懇談会が契機となって2件の技術相談を受けた。また、テクノインキュベーションセンターをPRしたことにより、技術相談件数が平成28年度の180件から196件(うち、寄附金10件、共同・受託研究5件に結びついた。)に増加し、地域企業の技術のレベルアップを支援した。
- ④ 英語版技術シーズ集の普及を図るため、Web版技術シーズ集を平成29年4月に更新した。技術の海外移転、海外展開等の基礎資料とするため、Web版技術シーズ集にアクセスのあったキーワード、ページ別アクセス数、及び地域別アクセス数を累積する機能を付加し、企業等が求める技術分野をデータ化した。
- ⑤ GIGAKU テクノパーク構想における海外拠点での情報交換等を円滑に実施するため、GIGAKU テクノパーク(GTP) オフィス(マレーシア)のコーディネーターに対して、担当教員とともに県内企業訪問に同行させ、日本企業等の実態について情報収集を行うなどの研修を実施し、帰国後に現地企業への情報発信等に活用した。
- ⑥ 技学カンファレンス in 長岡 地域活性部門「グローバル情報交換会」を実施し、ベトナム、タイ、メキシコ、マレーシア、モンゴル、インド、スペインの各拠点コーディネーターが来日してブースを出展するとともに、企業等から70名が参加して情報交換を実施した。
- ⑦ ハノイー新潟情報交換会をJETRO 新潟及び国際大学と共催で開催する等、JETRO 新潟との相談協力体制が整った。情報交換会には、日本企業、現地企業等を含む180名が参加した。
- ⑧ 優れた若手研究者、女性研究者を養成し、高水準の研究遂行に資するため、平成29年4月1日付けでテニュアトラック制により1名、さらに平成30年3月1日付けで卓越研究員事業による卓越研究員1名を採用した。それぞれ産学融合トップランナー養成センターに所属させ研究に専念できる環境を整えるとともに、スタートアップ経費として研究費を10,000千円配分した。
- ⑨ 学長のリーダーシップによる重点研究プロジェクトを推進するため、重点研究領域における研究体制を整備(3研究領域6テーマ)するとともに、各領域の計画に基づき機能強化事業の予算48,000千円を配分した。

- ⑩ 研究開発拠点構築の参加教員が「科学技術分野の文部科学大臣表彰」「産学官連携功労者表彰」「日本磁気学会優秀研究賞」等を受賞した。
- ⑪ 平成 25 年度から 29 年度の科学研究費補助金事業の採択状況を調査した結果、新規採択件数の累計が細目別で「環境技術・負荷低減」2 位、「土木環境システム」10 位、「機械材料・材料力学」6 位、「材料加工・組織制御」7 位、「生産工学・加工学」6 位、「電力工学等」6 位、「感性情報学」9 位であり、計 7 分野で全国上位 10 機関にランクインしていることが明らかになった。このことにより本学が強みとしている「グリーンテクノロジー」、「材料科学」、「制御システム」関連技術が国内優位であることが実証された。また、研究面における本学の魅力を分析・提言する機能を強化するため、研究分析ツール SciVal（エルゼビア社）や特許分析ツールを導入し、URA 及び特許担当コーディネーターの分析による研究企画・立案を支援する体制を整備した。

### (3) その他の目標の取組状況

#### (社会連携・地域連携)

- ① 鹿児島県長島町との包括連携協定に基づき、地域課題に即した教育・交流事業（English Days 等）や農業技術支援を実施するとともに、同町からの要望を受け、鹿児島大学水産学部及び鹿児島高専と連携し、旧庁舎を活用した本学長島町キャンパス設置構想の検討を進めている。鹿児島県長島町の地方創生推進交付金（内閣府）、エネルギー構造高度化補助金（資源エネルギー庁）への申請支援を行い、同町が平成 30 年 1 月に策定した地域再生計画に本学との連携事業の実施が盛り込まれ、同計画に基づく地方創生推進交付金（1.3 億円）を申請した。さらに同町から農業課題解決のための受託研究費として 950 万円が提供された。
- ② 長岡市が掲げる長岡版イノベーションの実現に向け、本学を主幹校とする市内 3 大学 1 高専が協働ワーキンググループを結成し、市中心部再開発地域に人材育成・地方創生拠点を設置する NaDeC 構想を長岡市に提言した。その結果、市街地再開発における施設整備計画に反映されるとともに、平成 30 年度から市が管理する施設を使って一部事業が先行実施されることとなった。

#### (国際交流)

- ① 学長戦略経費（留学生教育支援等充実経費）による事業公募を行い、各専攻から応募のあった新規国際連携教育プログラム（B 区分）から、ロシアの大学との教育プログラム他 10 件の事業を採択し、対象国の調査をしつつ事業を実施した。この新規国際連携教育プログラムが、新たに技大式教育研究モデルとして海外展開できる地域（タイ、インド、ロシア等）の調査につながった。
- ② 技大式教育研究モデルの展開の基礎となる技学教育・質保証のためのネットワーク形成にユネスコの枠組みを活用したユネスコチェアに申請し、内定を得た。また、国連と高等教育機関を結びつけるアカデミックインパクトに参加申請し、承認を得た。

#### (高専連携)

- ① 教育研究指導の連携により、高専-技大の連続性の強化に向けた取組として高専本科生、専攻科生の体験実習生（28 高専から 87 名）を受け入れた。高専のインターンシップ科目としての受け入れを行うことにより高専の教育研究力の向上に寄与するとともに、進学を考えている学生が、本学への志願に結び付くよう PR する機会にすることができた。また、高専訪問について、訪問回数と本学への入学者数等の相関性を可視化するなど IR を活用した検証を実施し、高専訪問をより効果的に実施するための提案を行った。
- ② 「アドバンストコース協働科目 1」として高専教員と協働して開講する高専の授業（コース生以外も多数が受講）に、本学教員が 6 高専（苫小牧、鶴岡、福井、小山、長岡、香川）を訪問して講義を行い、高専生の教育に寄与するとともに、高専教員との連携を強化した。
- ③ 3 高専（熊本、秋田、岐阜）に e ラーニングコンテンツの開発支援を行った。この支援により、e

ラーニング高等教育連携（eHELP）全体会議席上で、高専側から作成希望が多かった講義「技術者倫理」を、岐阜高専に開発依頼し、完成したコンテンツが平成 30 年度から提供できることとなった。

- ④ 学長戦略経費による高専-長岡技科大共同研究の募集を行い、48 高専から 145 件の応募があり、選考の結果、45 高専 71 件を採択した。各テーマに高専生 153 名、本学学生 99 名が参画した。この取組では、本学及び高専の教員が協働して学生を指導し、同テーマの研究を引き続き本学で行う環境を整備しており、研究の連続性の強化とともに高専の教育研究力向上に寄与することができた。また、高専学生の共同研究発表の場としては国際会議 2nd STI-gigaku を開催し、39 高専の学生及び本学学生合わせて 166 名が参加し 109 件の発表が行われた。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### （1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

（学長を中心とした運営体制の強化）

- ① 本学の教育研究等を戦略的に向上させるための経費である学長戦略経費を平成 29 年度当初予算において前年度と同額（200 百万円）を確保し、補正予算において増額（259 百万円）した。
- ② 学長主導による積極的、かつ、効果的な広報活動を推進した。本学開学の趣旨・精神を伝承するため、本学若手教員及び学生、高専等の学生及び教職員、長岡市民等を対象に、学長戦略経費で開学時の世の中の本学への熱い期待と学生の意欲を共有する「ヘリテージビデオ」（日本語版・英語版：放映時間約 10 分）を製作した。また同様に、現在の在校生だけが出演する本学広報ビデオ（日本語版・英語版：放映時間約 7 分）も製作した。ほかにも、本学の技学のトップ技術を展示するテクノミュージアムのリニューアルを行い、在校生に対する研究開発のモチベーションのアップを図った。
- ③ 補正予算による財源により、本学で初めてホームカミングデイを実施するなど、学生支援の強化を目的とした寄附金獲得の拡大に向けた取組を進め、平成 29 年度の大学基金受入状況は、164 件、4,105 千円となった。
- ④ 正規留学生数の持続的増加や国際連携教育プログラム等の教育環境整備の充実等のため、学長戦略経費により、留学生教育支援等充実経費として、ツイニングプログラムやダブルディグリープログラムの拡充・新規開拓に向けての事業等、23,500 千円を配分した。
- ⑤ 教員の教育研究活動の一層の活性化、高度化のため、従前の教員評価項目に加え、教員が業績の自己目標を設定し、その達成に向けて取組み、その達成状況を評価する一般教員の教員評価の実施に向けて、実施方法等を教員データベース管理運営委員会で検討し、一般教員の業績評価を教員活動目標書及び教員活動報告書により実施することを決定した。その後、教員評価実施方法及びスケジュールを教員へ説明した。
- ⑥ 多様な人材を確保するための調査を行い、半導体デバイス及び情報基盤分野に知見のある教員 2 名を平成 30 年 4 月に採用することを決定した。また、採用教員等に年俸制の説明を行い、年俸制適用教員の確保に努めた。
- ⑦ テニユアトラック制度等を活用し、年俸制適用教員 5 名を採用した。平成 30 年 3 月末現在の年俸制適用教員割合は 12%となった。
- ⑧ クロスアポイントメント制により国立大学法人から教授 1 名を採用するとともに、平成 29 年度から調整しているクロスアポイントメント制を活用した高専教員の本学採用及び高専への本学教員の出向のための人選を引き続き行った。平成 30 年 3 月 31 日現在のクロスアポイントメント制教員割合が 4%となった。
- ⑨ 教員採用に当たり外国人教員等の多様な人材を確保するため、国際公募を実施し、6 名の応募が

あった。また、博士課程修了の留学生1名を助教に採用し、平成30年3月31日現在の外国教員割合は7%となった。

- ⑩ 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、優れた若手研究者の養成や、高水準の研究遂行に資するため、平成29年4月1日付けでテニュアトラック制教員1名を採用し、また、平成30年3月1日付けで卓越研究員事業による卓越研究員（テニュアトラック教員）1名を採用した。平成30年3月31日現在の40歳未満教員割合は23%となった。
- ⑪ 採用したテニュアトラック教員には、産学融合トップランナー養成センターに所属させ研究に専念できる環境を整えるとともに、スタートアップ経費として、研究費を1,000万円配分した。
- ⑫ 男女共同参画セミナーにおいて、仕事と家庭の両立ができる働き方に関するパネルディスカッションを行い、57名が参加した。講演会を機に学長と女性教職員(16名)との懇談会、学長と女子学生との懇談会を開催した。懇談会で挙げた要望に対し、即時対応できるもの、例えば、子の看護休暇取得年齢の引き上げ(6歳もしくは7歳までを9歳もしくは10歳まで)、17時以降に会議等を行わないこと、会議等に要する時間は原則1時間(最長1時間30分)とすることなどの取組を平成30年度に実施することとした。さらに検討を要するものについては平成30年4月から男女共同参画推進室(仮称)を設置して対応することとした。
- ⑬ 職員英語研修(初級、中級コース各7名の計14名)を7月中旬から12月中旬にかけて全40回実施した。英語研修後のTOEIC受験では、受験者13名中5名が550点以上を取得した。これによりTOEICスコア550点以上の職員数の割合は19.7%に達し、英語力向上につながった。海外SD研修としてシンガポール、マレーシア、タイ、ベトナムの各国に計6名を派遣し、研修終了後に報告会を行った。英語研修の成果や研修生等からのアンケートを踏まえ、より高度なプログラムや、技術職員も対象とした研修内容の検討を開始した。
- ⑭ 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全といった内部統制を有効に機能させるための研修を10回開催し、計113名の職員が参加した。執行部、管理職の約80%が研修に参加し、講習や管理職の役割についてグループ討議により、内部統制の知識を深めた。
- ⑮ 監事より10月に提出のあった平成29年度前期(4月～9月)監査意見書を受けて、事務局各課に具体的な対応を要請し、学長に報告後、監事に回答した。また、過年度における追跡調査を今年度から開始し、平成27年度及び28年度の監事意見に対する追跡調査を11月に実施し、学長に報告後、監事に回答した。さらに、2月には前回の追跡調査で対応中の事項について、今年度対応の可否等の再調査を行い、学長に報告後、監事に回答した。
- ⑯ 内部監査については、3月の内部監査(業務)実施時に、昨年の監査事項(超過勤務時間の削減及び年次有給休暇の取得状況)並びに監査室が調査した時間外労働手続き状況及び保有個人情報の管理状況の追跡調査を実施した。監査結果の追跡調査によって、組織としてのガバナンスが発揮される体制を整備した。
- ⑰ IR推進室が中心となり、学内における各分野(教育、研究、国際、入試広報、高専連携、組織運営)をデータ分析するとともに、ファクトブックを通じて現状及び推移を視覚化して執行部や各専攻長等をはじめとする教職員へ大学戦略会議等を通じて提示し、本学の現状を客観的に把握する仕組みを強化した。調査分析結果は平成30年度に実施予定の外部評価の資料として活用する。また、平成28年度に第三者的視点から各課等の業務の見直しを提言し、平成29年度も引き続き業務改善による予算削減を進めた結果、平成29年度に新入生合宿研修の実施会場見直し等を決め、平成30年度予算において36,203千円を削減した。また、平成28年度に行った学内合同企業説明会の参加費徴収の提言を受け、平成29年度の説明会では、23,783千円の収入を得た。なお、上記学内合同企業説明会は、参加企業に就職する学生の割合が平成27年度及び平成28年度も50%以上を維持し



ていること、参加企業数は平成 28 年度の 420 社から平成 29 年度の 566 社に増加していることから、学生及び企業の双方が満足した取組において収益増を図ることができた。

(教育研究組織の見直し)

- ① 未来技術科学創造教育研究機構の整備に向けた外部人材の登用を進め、既存センターと連携した教育研究活動を実施した。異分野の融合・深化に資する世界一線級外国人研究者として平成 29 年 8 月に 1 名を採用し技術科学イノベーション専攻に配置し、機構設立後の体制を踏まえ技術科学イノベーション推進センターと連携した教育研究活動を実施した。また、クロスアポイントメントによる教員を平成 30 年 1 月に 1 名を技術科学イノベーション専攻に、2 月に 1 名をシステム安全専攻に採用し、若手研究者等の人材育成支援を実施した。

(業務の見直し及び事務の効率化)

- ① 各課・室の改善事項の進捗状況を毎月の事務連絡会議で確認し、業務の見直し、改善を進めた。また、年 2 回ヒアリングを実施し、学長、理事・事務局長に状況説明を行い、新たな改善事項、進捗が不十分な事項、懸案事項等を確認するとともに、その後の改善策について検討した。その結果、平成 30 年 3 月末現在、改善事項の約 74% (81 項目のうち 60 項目) が対応済みとなった。改善の取組実績例としては、①平成 31 年度学生募集から Web 出願による受付の実施、②旅費の支給基準の見直し (平成 31 年度より実施)、③大学院入試 (4 月入学及び 9 月入学) に係る学生募集要項の一本化 (印刷経費を約 27 万円節減)、これらの取組を平成 28 年度から継続して実施したことにより超過勤務時間数の削減が図られたこと (前年度比：事務局常勤職員 1 人当たり月平均時間数 1.6 時間の削減) などが挙げられる。
- ② 平成 28 年度に長岡高専と職員一般定期健康診断・特殊健康診断の共同調達を実施した効果について検証を行うとともに、平成 30 年度に向けて効果が見込める共同調達の調査を行った。その結果、平成 30 年度から国立高等専門学校機構及び豊橋技術科学大学とテレビ会議システム (GI-net) の代替システム (GI-net2) を構築し、共同で調達を行った。平成 26 年度からの GI-net の使用実績で運用ノウハウが蓄積されシステムに対する知識が習熟されてきたこと、全国の国立高専が国立情報学研究所で構築・運用している情報通信ネットワークに平成 29 年度に加入し終えたことで、本学と高専とのネットワーク環境が改善され、プライベートネットワークに接続していた従来の GI-net と同様の機能と品質を有し、さらに接続地点の多様化など利便性を向上させた運用形態への移行が可能となった。これにより年間費用が平成 29 年度の 34,344 千円から平成 30 年度は 1,231 千円となり、従前の契約と比べて三機関合計で 33,113 千円節減できた。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

(外部研究資金の獲得)

- ① 研究戦略本部において科研費の過去の採択状況の分析を行い、科研費アドバイザーによるレビューの実施と、過去に採択された課題の申請書を閲覧できる体制を整備するとともに、科研費制度の改正概要等の学内説明会を専門の会社に依頼し開催した。さらに、学長裁量経費を重点配分していた本学の強みの 3 つの研究領域の参画者を見直すとともに、代表者から学長ヒアリングを行い、平成 28 年度活動内容と成果、及び平成 29 年度に向けた融合研究の推進計画について意見交換を行った。その結果、科研費申請数は、平成 29 年度分の 184 件から平成 30 年度分の 196 件へ増加した。また、基盤研究 (A) の新規採択件数が、平成 30 年度 3 件増加し、昨年度より多い 69,160 千円の科学研究費補助金基盤研究 (A) の交付が内定した。さらに、継続の 3 件と合わせて、基盤研究 (A) の採択件数は合計 6 件となった。その中には、教授に昇任したばかりの若手教授 4 名が含まれ、新しい融合的な強み分野の開拓に貢献している。

(大学基金等の寄附金)

- ① 平成 29 年 4 月に基金・卒業生室を設置するとともに、8 月に大学基金を発足させ、自己収入の増加に向けて基金募集パンフレットの配布計画を策定し、卒業生や在学生の父母等に配布した。また、卒業生とのネットワーク強化を図るため、ホームカミングデイを開催し、参加者全員による座談会、名誉教授懇談会、施設見学等を行い、約 150 名の参加があった。卒業生・在学生及びその保護者・教職員を対象として様々な募金活動を行うとともに、募金の主な母体となる卒業生を対象として校友会の整備を行った。その結果、平成 29 年度収入予算額 2,000 千円に対し、164 件、4,105 千円の寄附金が寄せられた。また、学内に設置されている自動販売機の売り上げの一部が大学基金に寄附されており、平成 29 年度は 7,331 千円の寄附があった。
- ② 国際技学共同教育研究事業の見直しを行い、特典を付与する形の会員制「21 世紀ランプ会」を創設したことにより、会費収入が継続的に期待できることとなり、平成 29 年度は 2,330 千円（対前年度 880 千円増）の寄附申込があった。ランプ会の入会への理解を広めるために学長自ら、平成 29 年度学内合同企業説明会参加企業 130 社に対して説明を行い、企業からの協力を募った。

（経費の抑制・削減）

- ① 様々な視点（健全性・安全性、活動性、発展性、収益性、効率性）による新たな財務指標についてデータ集積を行うとともに、平成 28 年度財務諸表ベースで一般管理費を分解し、経費削減可能な科目を分類し、管理費抑制の精査・分析を行った。
- ② IR による事業見直しの提言等に基づき、経費の圧縮を行い、平成 29 年度当初予算ベースで、全体予算に対する管理経費の割合が前年度の 10.46%から 10.38%に削減された。削減経費を活用し、物材 2 号棟改修関連経費や学術情報基盤整備等の新たな事業を実施した。
- ③ 経費節減のため、地下水飲料化供給事業を実施し、12 月から運用を開始した結果、地下水飲料化供給事業開始に伴う上水道料が 59 円/m<sup>3</sup> 値下がりした。運用開始の 12 月から 3 月までの 4 か月間で 1,889 千円（使用実績値 29,648m<sup>3</sup>×59 円/m<sup>3</sup>、私費分含む）削減するとともに、平成 30 年度は 5,594 千円を削減できる見込みとなった。
- ④ キャンパスマスタープランに基づき、昨年から引き続き環境システム棟空調設備の改修や照明器具の LED への取替工事を行い、高効率の機器を導入することで省エネを推進した。これらの取組の結果、平成 29 年度のエネルギー使用量は 3,445 kL となり、目標値の 3,505 kL からさらに 1.7%の削減を達成した。前年度エネルギー使用量も下回っており、計画的に光熱費を抑制できた。

（資金運用）

- ① 新規の余裕金の運用にあたり、包括的連携先である地元金融機関から専門的見地による助言を得て、安全性を担保しつつ、運用益の向上に繋がる提案仕様書に見直した。6 月に地元金融機関に対し、新規の余裕金運用の公募を行い、譲渡性預金 1 億円の運用を開始した。平成 29 年度資金運用方針等に基づき、寄附金を原資とする運用可能な 100 百万円について新たな運用を開始し、運用率は、前年度より約 5%高い 90.4%（平成 30 年 3 月末時点）となった。なお、平成 29 年度末における全体の運用額は 612,260 千円で、その運用益相当額は 814 千円となった。
- ② 研究設備・機器の共同利用を推進するため、音響振動工学センター使用料金要項（案）及びラジオアイソトープセンター使用料金要項（案）を作成し、各種仕組みの構築準備を行った。引き続き、分析計測センター内にある装置の共同利用と料金徴収についても検討する。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

（自己点検・評価結果の活用）

- ① 年度計画に対する実績報告の様式を今年度から 1 計画 1 シートに変更し、各年度計画に評価指標を設け、達成状況を明確に測れるようにした。また、年度中間時点で取組状況を大学評価委員会で確認するとともに、意見を付して各担当にフィードバックを行うことにより、各業務の改善、充実

につなげ、自己点検・評価の機能を強化することができた。

- ② 監事監査及び内部監査における指摘や意見を踏まえ、関係部署において、改善等が必要な事項の検討を行うとともに、改善等に向けた取り組みを進めた。具体例としては、内部統制システムの運用に関する規程において、モニタリングの実施内容を具体化する等、監事からの意見も踏まえた改正を行った。また、各部署の対応状況については、フォローアップ調査の結果を事務局各部課間の連携を図るための事務連絡会議で報告し、状況の共有を図るとともに、業務の改善、充実に対する意識の向上と着実な改善につなげた。

(情報発信の推進及び体制整備)

- ① 本学の広報活動の一翼を担うため、学生広報大使 4 名を任命した。さらに Web を活用した広報活動及び大学紹介動画及び大学ヘリテージ映像動画等の制作を実施した。特に、Web を活用した広報として、日刊工業新聞社の Web 媒体「ニュースイッチ」で行ったリケジョ特集について視聴結果の分析を行った結果、他の記事体広告の 2 週間の掲載期間における実績平均値の 1,500PV (Page View) に対して 3,345PV と約 2 倍以上を獲得しており、また、Facebook 広告でも幅広く情報が展開されていることがわかり、大学の認知度を高める上で効果的な広報が行えたことが確認できた。
- ② 本学教員が自身で教育研究業績を記入する教員活動データベース（教員評価に活用しているデータベース）を、JST のリサーチマップのデータに反映させる体制を構築して、平成 29 年度から本学教員の最新の教育研究業績情報の全国公開を実施した。これにより本学教員のアクティビティの情報発信を積極的に行った。さらに、平成 29 年 3 月末に発表された THE 世界大学ランキング日本版において、旧帝大・早慶を含めた全大学の総合順位において総合 17 位を獲得し、その抜き刷り冊子を作成して、本学のグローバルな教育評価の広報 PR を行った。

#### (4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

(安全管理)

- ① 教育研究スペースの利用状況を調査するため、教員に対して室使用計画書の提出を求め、提出された室使用計画書をもとに、室使用の調査リストを作成し、使用実態を把握した。また、作成した室使用の調査リストをもとに、現地調査・ヒアリングを実施するとともに、物質材料・経営情報 2 号棟の改修工事で使用していた共有スペースの一部を企業に次年度から貸し出すこととし、整備した。これらの取組により、現在の室使用の状況等を把握し、今後の適切かつ効率的な室利用の推進につなげた。
- ② 平成 28 年度に行ったリスク要因の抽出事項に基づき、新規に「学部入学者選抜における入試ミス等防止対策マニュアル」等 7 種類、「安全のための手引き」の改訂 1 種類の計 8 種類の個別マニュアルを作成するとともに、これら個別マニュアルの職員への効果的な周知を行うため、平成 30 年 4 月に学内専用ページに掲載し、教職員に周知することとした。
- ③ 危機事象を想定したテーブル訓練を 2 回実施し、総務系、学生系でそれぞれ危機事象を設定して実際に危機が起きたことを想定しながら、どのように対応するかディスカッション形式で行った。これにより危機が起きた際の初期の連絡体制、学外対応、情報収集等について確認することができた。
- ④ 本学は日本の大学の中でも唯一、先駆けて導入した w-SDS（セーフティ・データ・シート）を全学的に活用している。すべての教員からの w-SDS の提出を徹底するため、4 月に新採用教員を含めた全学教職員を対象として説明会を実施した。また、全教職員宛の電子メールによりその周知徹底も実行している。
- ⑤ 衛生管理者及び産業医による法定巡視に加えて、構成員が異なるグループによる各種学内パトロールを実施し、安全自主点検による要改善箇所の洗い出しと改善を行った。

- ⑥ 学内巡視及び安全パトロールを実施するとともに、①学生の各サークル活動における安全の手引きの作成、②学内掲示及び一斉メールによる注意喚起の随時実施、③新入生オリエンテーション時における注意喚起、④クラブ連絡会定例会での注意喚起（4回実施）を行った。
- ⑦ 地元の消防署等と共働し、消防訓練を4月と10月の2回実施した。4月の訓練では、学生等を対象として消火活動を中心に行い、10月のキャンパス一斉の防災訓練では、学生の国際化に対応して日本語と英語で避難誘導を行う等の訓練を実施した。防災訓練参加者は平成28年度に比べて、4月は70名から75名、10月は320名から350名に増加し、より多くの関係者に訓練を行うことができた。また、訓練実施後にアンケートを実施し、平成30年度実施の防火・防災訓練のさらなる改善に役立てている。

（法令遵守に関する取組）

- ① 全教職員及び大学院生を対象に、研究倫理委員会及び研究費不正使用防止計画推進室の合同で研究倫理及び研究費不正防止に関する講習会を実施し、281名が参加した。講習会後は、全教職員及び学生が視聴できるよう講習会の内容を学内ホームページに掲載するとともに、講習会の理解度の確認のため理解度テストを実施し、正解率の低い者には個別に指導を行い理解度の向上に努めた。理解度テストは579名から回答があり、教職員の回答率は89%、正解率80%以上の者は99%に達し、研究不正・研究費不正について正しく理解されていることが確認できた。
- ② 研究活動における不正及び研究費の不正使用を防止するため、教職員及び大学院学生を対象に、外部講師を招いて「公的研究費コンプライアンス研修」と「研究倫理研修」を実施し、280名の参加があった。
- ③ 学生を主な対象として配付している情報セキュリティ強化広告の英語版を作成し、留学生ガイダンス等で配付した。また、英語以外の言語（中国語及びベトナム語）の作成について、本学教員の協力によりベースとなるテキストを作成し、平成30年度の広告作成へ継続することとした。これにより、情報セキュリティ強化広告をより多くの外国人留学生が理解できる環境となった。また、短期留学生が学内LANを使用する際の申請用紙について、学術情報課、国際課及び情報処理センターが連携してテンプレートを作成し、平成30年度から使用できるようにした。
- ④ 平成29年3月に作成した教育用セキュリティビデオを使用し、新入生及び在学学生に対してセキュリティガイダンスを実施した。ガイダンス終了後には、セキュリティビデオの確認テストを実施し、学部1年生86名及び3年生466名に対するセキュリティガイダンス後に実施した確認テストでは、12の設問に対する正解率が99.1%と高い理解率となった。また、回答内容に問題のある学生に対して課程の担当教員からフォローアップを実施した。
- ⑤ 学生を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施し、URLリンクを開封すると、訓練実施の告知メッセージとともに不審メールの特徴を示す教育コンテンツが表示される仕組みを用いて、セキュリティリテラシーの向上を図った。全学生を対象として実施した標的型攻撃メール訓練では、開封率は、前年度に職員を対象として実施した同種訓練の開封率39%と比較して23.5%と低い結果に抑えることができた。
- ⑥ 重要度が高いと判断した情報セキュリティ情報については、専用HPへの掲載（18件）や全教職員あてのメール（27件）により周知・情報共有を図った。
- ⑦ 学外に公開しているセキュアードサーバ40台に対して、外部機関によるセキュリティの脆弱性監査を実施した。また、事務局の業務システム（財務、学生情報）についても、外部機関によるシステム監査を実施した。実施後、洗い出された問題点に対しサーバ管理者より是正計画を提出してもらい、是正計画を確認して、問題となるリスクに対し適切なリスク管理を行った。
- ⑧ 毎年全教職員を対象に実施している情報セキュリティ意識調査について、自己評価が行える自己診断用のウェブページを作成し、自己評価を行えるようにした。

- ⑨ 平成 29 年 7 月の事務局 ICT システムの更新に伴い、事務局のメールシステムを更新した。このシステム更新では、セキュリティの強化を重点項目の一つとして、メールサーバへの不正アクセスを防止するための中間認証ツールの導入やゼロディ攻撃からメールを守る最新のフィルタリングツールを導入した。

### 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

- ① これまで実施してきた多様なアクティブラーニングの効果を検証するため、教育方法開発センターから全科目担当教員にアクティブラーニング取組状況についてアンケート調査を実施した。その結果、全講座数 1,097 (ナンバリング科目数) のうち、過半数の 698 講座でアクティブラーニングを行っているとの回答を得た。この調査によって、教員の間では、広義の意味でアクティブラーニングを行っていると認識していることを確認できた。この結果を踏まえて、本学におけるアクティブラーニングの定義やその導入について今後さらに教育方法開発センター会議で議論していくこととした。
- ② 三機関連携事業において、平成 29 年度までに高専生対象の材料力学等専門科目教科書を合計 10 冊作成した。
- ③ グローバル化に対応した人材育成のためのジェネリックスキルを涵養し、専門基礎力及び専門力を踏まえたイノベーション実践力を育むことを目標にアクティブラーニングの手法による科目「エンジニアリング・デザイン」を学部教養科目として新設し、初年度として 1 学期 18 名、2 学期 24 名の延べ 42 名の受講があった。授業方法等の確認として授業アンケートを行い、1・2 学期を合わせて、92%の学生から講義全体の満足度評価で、肯定的な回答を得た。
- ④ 数学・自然科学・教養等の科目の内容を所掌する共通教育センターの会合を 7 回開催し、議論の結果をカリキュラム検討部会に提案した。定期的に会合を行うことで、本学の理念を体現し、カリキュラムポリシーに則ったカリキュラムについて共通認識をもつことができ、より良いカリキュラム等への改善につなげている。なお、今年度は大学院科目 7 科目の改編を行った。
- ⑤ 5 年一貫制博士課程技術科学イノベーション専攻の教育プログラムの中に含まれている「海外リサーチインターンシップ」では、1 年生から 3 年生まで計 6 名の学生を海外の研究機関に 4 週間以上派遣し、当該分野における研究者との交流と専門性の高い研究に関わることができた。
- ⑥ 学生 1 名を MBA 取得に必要な単位修得のため、協定締結校の国際大学に科目等履修生として平成 28 年度から継続して派遣した。科目等履修生として派遣した学生が MBA 取得のための単位を修得した。
- ⑦ 修士課程においても海外リサーチインターンシップを制度化するために、教育戦略本部が主体となり制度設計を行い、各専攻に科目新設を依頼した結果、平成 30 年度から全専攻で修士海外研究開発実践 (リサーチ・インターンシップ) 科目を新設することを決定した。
- ⑧ 学長戦略経費による研究助成を実施し、基礎研究、萌芽研究、重点研究領域・分野等に対する公募を行った。5 月に学長ヒアリングを行い、16 名に総額 14,800 千円の支援を行った。採択者のうち継続中の 1 名を除くと 15 名中 14 名が科学研究費へ応募した。
- ⑨ 重点研究領域として、本学の強み・特色となる 3 研究領域 (グリーンテクノロジー、材料科学、制御システム) 6 テーマについて、学長戦略経費から支援 (総額 48,000 千円) を行った。
- ⑩ 4 月に重点領域・分野の参画者を見直すとともに、代表者から学長ヒアリングを行い、平成 28 年度活動内容と成果、及び平成 29 年度に向けた融合研究の推進計画について意見交換を行った。その結果、参画者の中から科研費基盤研究 (A) 獲得者が 6 名となり、その中には教授に昇任したばかりの若手教授 4 名が含まれ、新しい強み分野の開拓に貢献している。
- ⑪ 国内外の先進システム、ノウハウ、専門知識の獲得と若手研究者の育成を支援するため、世界一

線級の研究者3名を招聘した。

- ⑫ 本学発出論文の世界的傾向を把握するため、エルゼビア社の論文DB分析サービス(SciVal)を導入し、解析結果を研究戦略本部で検討した。
- ⑬ 機能強化促進事業戦略2取組3の取組として、未来技術科学創造教育研究機構に所属する若手研究者に対して学術論文英文校正(13件)及び論文投稿料(19件)の支援を実施した。
- ⑭ 県内企業の技術者育成のため、(公財)にいがた産業創造機構主催「長岡モノづくりアカデミー」運営委員会に3名の教員が参画し、長岡モノづくりアカデミーの「基礎コース」など複数のコースに8名の教員が講師として協力した。また、技術開発懇談会等でテクノインキュベーションセンターをPRしたことにより相談件数が増加した。平成28年度同時期180件に対して平成29年度は196件となり、地域企業の技術のレベルアップを支援した。
- ⑮ 起業を目指す学生等の掘り起こしを図るため、起業セミナー(2回、参加者151名)やベンチャーサロン(4回、参加者37名)を継続的に開催し、起業マインドを育成した。また、日本戦略投資株式会社及び新潟ベンチャーキャピタル株式会社とそれぞれ包括連携協定を結び、大学発ベンチャー企業を目指す学生等のために環境を整えた。
- ⑯ 海外の戦略地域へのGTPオフィス等の設置を進めるとともに国際共同研究、SME(中小企業)海外進出支援に取り組んだ。
- ⑰ 平成29年4月にスペインバスク州立大構内に気候変動バスク・センター(BC3)と本学の共同でBC3-NUTオフィスを開設し、コーディネーター、アシスタントを配置した。これにより欧州圏での連携を強化する体制を構築した。
- ⑱ GTPアライアンスミーティングを開催し、7か国から招聘したコーディネーターが「各拠点からの実績報告」、「本学との連携と今後の展望」等を発表することでテクノパーク間の交流及び情報交換を実施した。
- ⑲ SME国際共同研究を3件(5,883千円)実施し、平成26年度から累計で11件実施したことで平成35年度の目標10件を達成した。また、SME海外進出支援についても3件実施し、平成26年度から累積42件となり、平成35年度の目標50件の達成に向けて順調に進捗している。
- ⑳ グローバル情報交換会では海外拠点ブースを出展(7ブース)し、企業等が各ブースで個別に情報交換を行った。企業16、自治体1、団体1の参加があった。
- ㉑ SME国際共同研究等を通じて、招聘した海外協定校等の学生(タイ6名、インド3名、インドネシア2名、マレーシア5名、メキシコ5名)を日系企業へ派遣し、双方向実務訓練を行うことができた。
- ㉒ 産学連携活動の推進とグローバル社会をけん引する実践的技術者育成に係る活動である国際技学共同教育研究事業を発展させ、会員制「21世紀ランプ会」を立ち上げ、グローバル産学官融合キャンパスの構築・維持に必要な資金獲得方策の一つを確立した。会員制の仕組みを立ち上げたことにより、グローバル産学官融合キャンパス構築・維持に必要な体制整備が進み、国際技学共同教育研究事業及び平成29年度に設立した21世紀ランプ会へ累計で22件、3,780千円の寄附申込があった。
- ㉓ 本学の技学教育に理解のある、本学の国際連携教育活動のパートナーでもあり、それぞれに特色ある実践的技術教育を推進している国内外の大学関係者、産業界の関係者12名(インド、メキシコ、スペイン、スイス、タイ、日本)を招聘し、本学教員を含め、総勢25名が出席して技学教育に関する意見交換会「2nd Panel on GIGAKU Education」を開催し、技学教育について意見交換した。技学教育を理解している者の意見を聞くことにより、グローバルな技術展開のできる高度な実践的・創造的能力を備えた指導的技術者の育成を行う技学教育を進める上で、標準となるカリキュラム策定に資することができた。

- ②④ 国際 GIGAKU カンファレンス等の国際会議に招聘した本学の戦略的地域（ベトナム、スペイン、メキシコ、マレーシアなど）の連携大学関係者やグローバルに事業展開する産業界の代表等からメンバー候補者を検討するとともに、「GIGAKU 教育ネットワーク」及び「GIGAKU テクノパークネットワーク」を効果的に運用する国際経営協議会に関する規定案等を作成し、設置・開催に向けた体制整備を進めた。
- ②⑤ 大学間協定に基づく活発な学生交流を推進するため、国際交流委員会において、平成 30 年度に期限を迎える 27 件の協定更新の是非について交流実績等に基づき審議し、19 件の協定の更新を承認した。また、新たな協定締結先としてヤンゴン情報技術大学等 6 件を開拓した。
- ②⑥ 実務訓練委員会を中心に英語研修、安全、生活面等の直前集中研修などの取組を行った。特に海外実務訓練派遣については、派遣人数が平成 28 年度より 7 名増の 66 名、派遣機関は 3 機関増の 37 機関となった。新たな派遣国としてフィリピンへ派遣した。また、JASSO の海外留学生制度（協定派遣制度）に申請し 36 名が採択されるなど経済的な支援も得たほか、海外実務訓練派遣学生のケアや受入機関への対応を適切に行い、円滑な実施に繋がった。年度末には海外派遣学生にアンケートを行い、この結果を実務訓練委員会等に報告し、海外実務訓練制度の改善と充実に役立てた。
- ②⑦ NASSYE プログラムに、①日本人学生との語学を中心としたコラボレーションワーク（1.5 日）②日本文化体験（半日）を新たに導入した。
- ②⑧ ツイニング・プログラム夏期集中プログラムでは、本学に編入学するにあたり、オリエンテーション、学内見学、日本語授業等を行い、本学の学修環境、生活環境等を経験させることができた。
- ②⑨ 各プログラム等の継続的な取組により、通年での留学生比率が平成 28 年度の 11.4%から平成 29 年度の 11.7%へ増加した。
- ③⑩ ツイニング・プログラム（モンゴル、鄭州、マレーシア、ハノイ、ホーチミン、ダナン、メキシコ）の運営・充実の方策について各部会で検討し、プログラム実施経費と受入学生数の費用対効果の観点から、効率的な運営をさらに進めることとした。学長戦略経費（留学生教育支援等充実経費）による事業公募を行い、ツイニング・プログラム関連 8 件、ダブルディグリー・プログラム関連 2 件の事業を推進した。「THE 世界大学ランキング日本版」（平成 30 年 3 月公表）において、平成 29 年度も昨年度に引き続き『国際性』の項目で高く評価され、国内総合順位 21 位にランクインした。
- ③⑪ ダブルディグリー・プログラム学生を新たにチュラロンコン大学及びグアナファト大学から各 1 名受入れ、現在 4 名の学生が同プログラムに在籍している。
- ③⑫ むつみ会（本学留学生の支援を目的に発足した地域民によるボランティア団体）により、生活相談、各種交流行事を計画し実施した。
- ③⑬ 留学生のキャンパスライフに不自由がないように構内サイン等の英語併記化を推進し、平成 29 年度までに構内サインの 20%を英語併記化（平成 29 年度は構内各所の誘導表示 26 箇所を英語併記に改修）が完了した。そのほか構内道路の「止まれ」表示 8 か所をヨコ書きで「STOP」に変更し、電気 1 号棟 1 階ホールにキャンパス案内図を新規に設置するとともに、事務組織改編に伴う室表示等の修正を実施した。
- ③⑭ 大学の世界展開力強化事業において、「機械工学で学ぶ中級日本語」「機械工学で学ぶ中級日本語 2」「建設工学で学ぶ中級日本語 1」「建設工学で学ぶ中級日本語 2」の日本語教材（英語版）を開発した。現在、英語からスペイン語への翻訳作業を進めており、日本語・英語・スペイン語の技術者教育教材を開発し、日墨双方の学生の学修を支援することにより、両国の懸け橋となるトライリンガルな技術者の育成を推進している。
- ③⑮ 学生生活ガイドブック 2017 の英語版を PDF で作成し、本学ホームページ上に掲載した。学生生活ガイドブック 2018 についても英語版を PDF で作成した。
- ③⑯ 派遣学生に対する安全確保のため、危機管理サービス（OSSMA 日本エマージェンシーアシスタ

ンツ)との契約を継続し、海外旅行保険では提供されない安否確認及び現地での弁護士紹介等の支援体制を整えた。

- ③⑦ 平成 30 年 1 月から 1 か月間、本学の学部 3 年生 10 名がモンテレイ大学の語学研修プログラムに参加し、同大学アカデミックコースの英語やスペイン語の授業を受講した。また、プログラムにはメキシコ歴史博物館や近郊の自然公園などへのツアーも含まれ、様々なメキシコの文化体験が学生の海外への興味を高めることに寄与した。今回本学が初めて試みたこのプログラムについて、研修後のアンケートには「満足 of いくプログラムだった。」「今後も海外へ留学してみたい。」という意欲的な回答が多数寄せられた。
- ③⑧ 3 月末に本学講義棟で実施した豊橋技術科学大学との教育研究交流集会において、両大学に共通する 4 つの課題（高専連携、男女共同参画、国際連携、研究連携）について意見交換及び情報共有を行った。本学教職員 97 名、豊橋技大教職員 63 名が参加し、日頃の教育研究活動について情報交換が図られ、豊橋技大から報告のあった入学前教育の取組等を参考に本学でも取り組みを進めることにするなど、交流及び連携・協働が深められた。
- ③⑨ 両技術科学大学の連携事業として、平成 28 年度に引き続き、平成 30 年 2 月に都内で豊橋技術科学大学と合同で、高等専門学校在学学生及び保護者を対象とした両技術科学大学合同進学説明会を開催し、75 名が参加した。
- ④⑩ 高専・両技科大における教育及び研究の向上のため、高専・両技科大学間における人事交流を推進し、4 月に長野高専及び鈴鹿高専から各 1 名の教員を受入れた。また、平成 30 年 4 月に釧路高専及び阿南高専から各 1 名を受入れることとした。
- ④⑪ プログラムの修了者に大学から学位の授与が可能となり高専専攻科の教育研究の高度化を推進する高専専攻科との共同教育課程構想について、豊橋技術科学大学及び国立高等専門学校機構と検討を進めるとともに、豊橋技術科学大学と連携して全国立高専と意見交換会を開催し、構想に関する情報の共有と理解の促進を図った。その後、文部科学省、国立高等専門学校機構、両技術科学大学で今後の展開等について意見交換を行った。
- ④⑫ 平成 29 年度は全国高専フォーラムが長岡市で開催されたため、その日程の前後に、本学及び高専の教員が教育研究について議論する高専教員交流研究集会を開催した。その結果、研究集会を開催した 3 専攻合わせて、本学教員 91 名、高専教員 71 名、高専学生 23 名の参加があり（電気電子情報工学専攻は過去最多）、活発な意見交換が行われ、今後の高専-長岡技大の教育研究の連続性を目指すための教員ネットワークを構築した。
- ④⑬ 豊橋技術科学大学とのグローバル・イノベーション共同教育プログラム合同運営委員会を発足させ、共同教育コースを連携・協働して運営する体制を強化した。
- ④⑭ プログラムの拡充を図るため、平成 30 年度より豊橋技大との相互配信科目にマネジメント関連 2 科目を増設した。また、コースを解説したパンフレット配布及びガイダンスの実施により、コース参加学生が 4 名増加し、計 6 名が履修した。
- ④⑮ 豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構との、三機関が連携・協働した教育改革事業に関する協定書の有効期限は平成 30 年 3 月 31 日までであるが、本協定書に基づく連携・協働については、既に設置されている高専機構・技大協議会の下に置く三機関連携教育研究推進部会を置き、グローバル、イノベーション等個別の事業の連携に関する検討は分科会を置くことで、連携体制を継承していくこととした。また、本事業で設置した海外教育拠点や GI-net、FD/SD 等事業については、契約形態やプログラム内容等を見直して継続使用、実施することが確認された。
- ④⑯ 平成 29 年 5 月に「実務訓練と公益性」のテーマで開催した実務訓練シンポジウムを GI-net を用いて 6 高専 7 キャンパス（新居浜、高知、小山、広島、沼津、仙台 2 キャンパス）に配信した。公的セクターや公益性の高い機関へのインターンシップ派遣についての講演、パネルディスカッション



ンを配信することで、各高専に対してインターンシップ派遣に関する指導法等について情報を提供することができた。

- ④7 平成 29 年度の GI-net による会議実施件数は、多地点接続で 873 件、双方向接続で 890 件となった。平成 30 年度以降の GI-net の運用方法については、GI-net の契約を見直し、低コストで同等の機能を有する新システム（GI-net2）を導入し、33,113 千円の経費削減を実現した。

#### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

##### 「Ⅱ 基本情報」

##### 1. 目標

長岡技術科学大学は、主に高等専門学校から学生を受け入れ、社会の変化を先取りする“技学”を創成し、未来社会で持続的に貢献する実践的・創造的能力と奉仕の志を備えた指導的技術者を養成する、大学院に重点を置いたグローバル社会に不可欠な大学を目指して教育研究を展開してきた。

第 3 期中期目標期間では、技学に基づく地域や企業が抱える諸課題解決や、人材育成を先導する大学であるとともに、グローバル化の進展に対応し、強みとなる研究分野を中心に世界の技術科学を先導する、実践的教育研究の世界的拠点大学として、以下の教育研究活動を展開する。

##### ① 国際通用性を持つ実践的グローバル技術者育成の推進

海外展開をも可能とする国際通用性を持つ技学に基づく実践的グローバル技術者教育プログラムの整備と、それに基づく国内外での実践的グローバル技術者育成を推進する。

##### ② 世界をリードする先進的・創造的研究や分野融合型研究の推進

強みを持つ分野を中心に、世界トップレベルの研究を推進するための研究環境、支援体制を整備するとともに、技学に基づく産業界のニーズを先取りした先進的・創造的研究や分野融合型の研究を推進する。

##### ③ 海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の推進

技学教育研究の世界拠点として、海外の次世代戦略地域に技学教育研究モデル、産学官連携モデルを展開して、グローバル産学官融合キャンパスの構築を進め、学生・教職員のグローバルな流動性を推進する。

##### ④ 地域や企業が抱える諸課題解決への貢献

教育研究の成果を社会に還元することで、地域や企業が抱える諸課題の解決や地域が必要とする人材の育成に貢献するとともに、海外戦略拠点とのネットワークにより整備するグローバルな産学官連携環境を地域や企業に提供することにより、地域を世界に繋ぐ役割を果たし、地域活性化・地方創生に貢献する。

##### 2. 業務内容

本学では、次の中長期的な成長のために、グローバル化社会に対応した技学のさらなる深化とこれを国内外に発信することによって、本学の研究成果の価値への理解を広め、技学の概念の普及を促進し、同時に、その担い手である“技学人”の育成を通して我が国の産業の技術革新と国際競争力向上に貢献することを目指し、その実現のために以下の 6 つの中長期成長戦略を掲げている。

1. 技学の教育研究拠点としての体制強化
2. 技学の担い手を育成する連携教育
3. 技学を通じた社会貢献と絆の構築
4. 技学を核とした国際連携
5. 技学教育研究の情報システムによる高度化
6. 技学を発信する広報の展開

### 3. 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学
	52. 4. 18	工学部設置 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称
平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞

14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞
17. 4. 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
18. 4. 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
19. 4. 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
10. 1	産学融合トップランナー養成センター設置
20. 4. 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
21. 5. 1	メタン高度利用技術研究センター設置
23. 4. 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
11. 1	技術支援センター設置
24. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞
25. 9. 1	技学イノベーション推進センター設置
27. 4. 1	大学院工学研究科（5年一貫制博士課程）設置 ＜技術科学イノベーション専攻＞ 工学部改組 ＜物質材料工学課程、環境社会基盤工学課程、情報・経営システム工学課程＞ 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜物質材料工学専攻、環境社会基盤工学専攻、情報・経営システム工学専攻＞

#### 4. 設立に係る根拠法

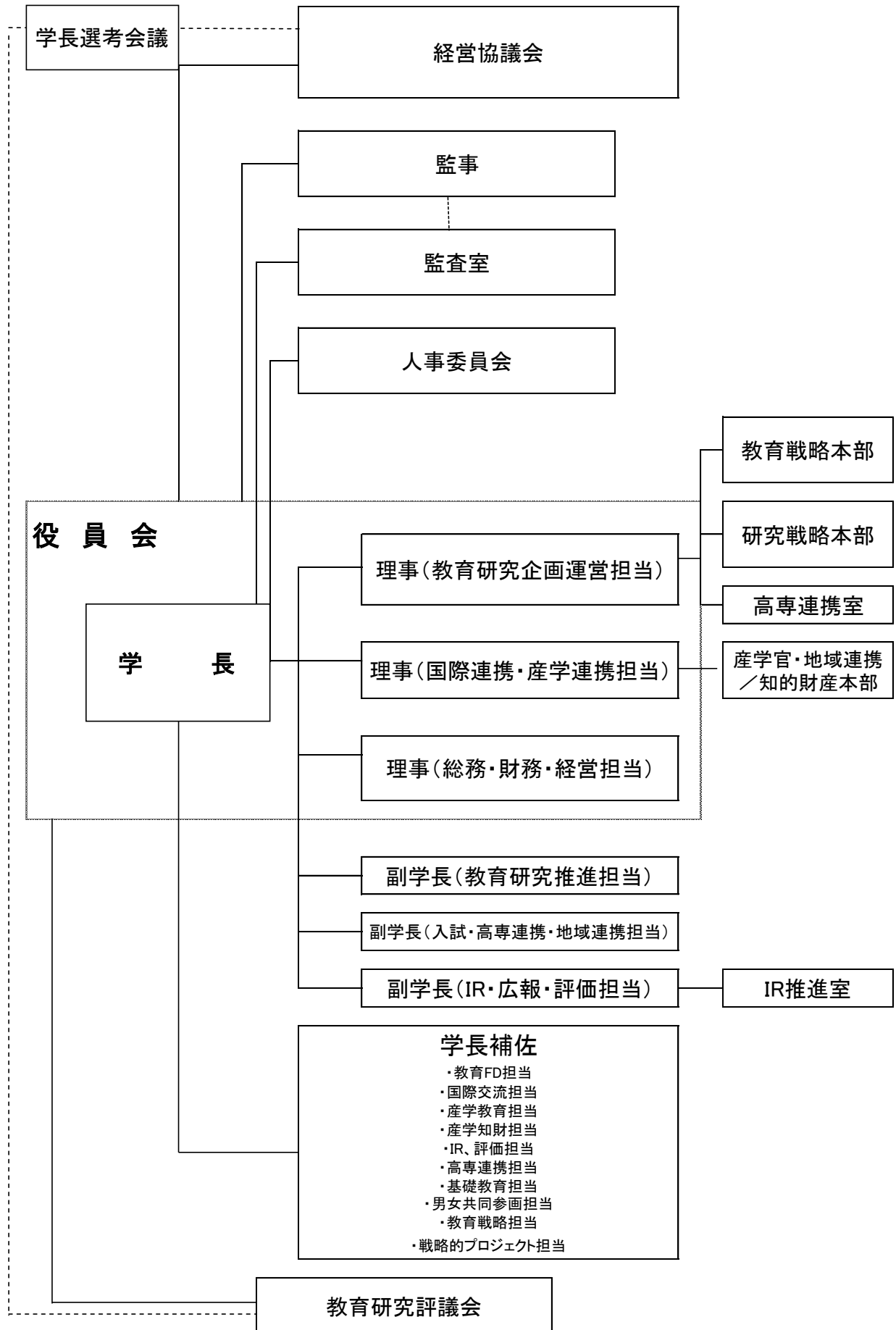
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

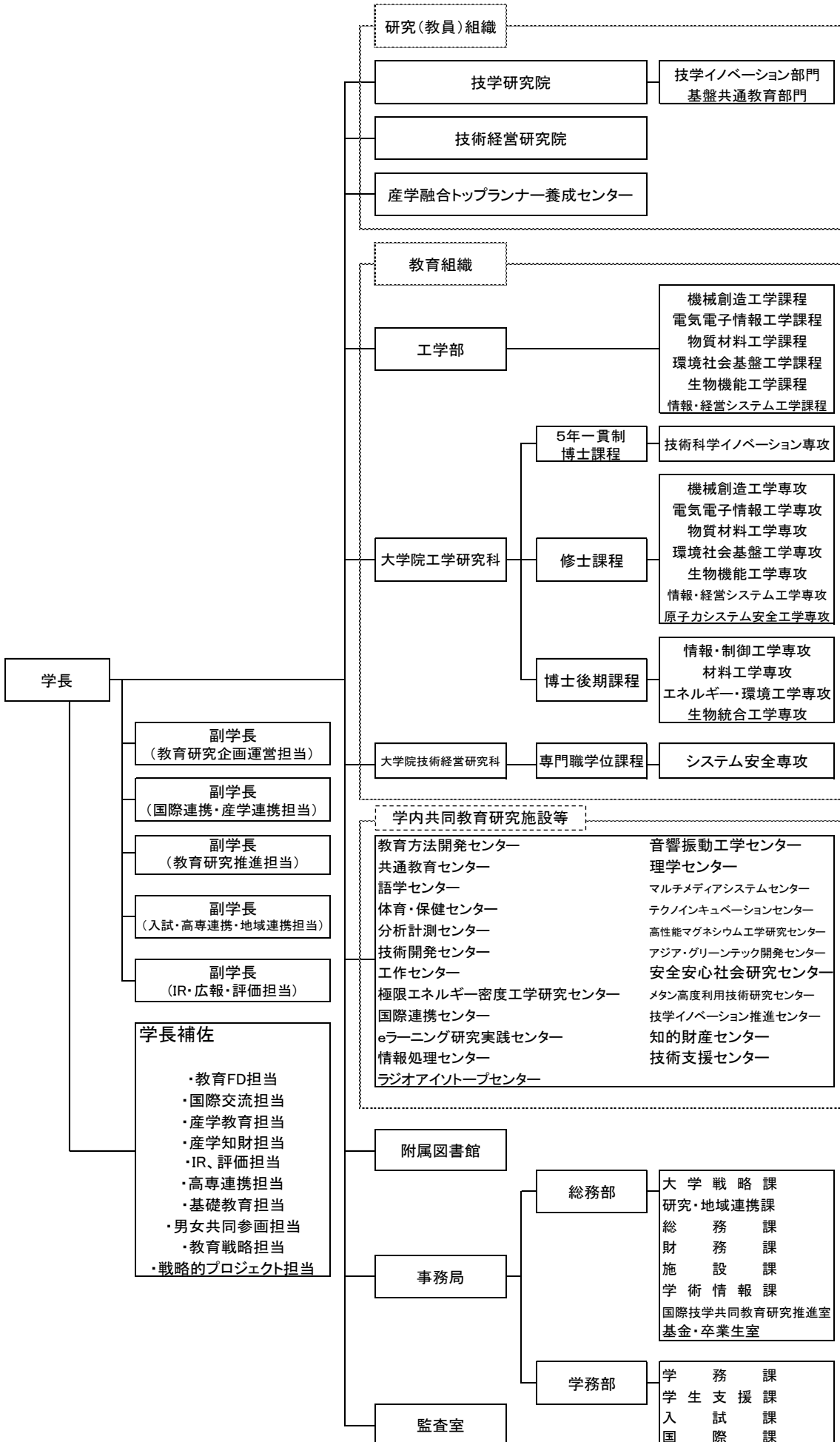
#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

8. 資本金の額

14,207,731,703円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数 2349人

学部学生 1226人

修士課程 886人

博士課程 166人

5年一貫制博士課程 36人

専門職学位課程 35人

10. 役員状況

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	東 信彦	平成27年9月16日 ～平成31年3月31日	昭和62年10月 北海道大学工学部採用 平成2年10月 長岡技術科学大学助教授 平成13年8月 長岡技術科学大学教授 平成25年9月 長岡技術科学大学理事・副学長 平成27年9月 長岡技術科学大学学長
理事 (教育研究企画運営担当)	鎌土 重晴	平成27年9月16日 ～平成31年3月31日	昭和57年4月 津山工業高等専門学校採用 平成3年4月 長岡技術科学大学助手 平成4年4月 長岡技術科学大学助教授 平成16年10月 長岡技術科学大学教授 平成27年9月 長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (国際連携・産学連携担当)	三上 喜貴	平成27年9月16日 ～平成31年3月31日	昭和50年4月 通商産業省採用 平成9年7月 長岡技術科学大学教授 平成23年4月 長岡技術科学大学副学長 平成27年9月 長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (総務・財務・経営担当)	横山 儀八	平成28年4月1日 ～平成30年3月30日	昭和55年4月 信州大学採用 平成10年4月 政策研究大学院大学学術課長 平成13年1月 文部科学省大臣官房国際課国際交流政策室人物交流専門官 平成14年4月 文部科学省大臣官房国際課専門官(兼)内閣参事官補佐 平成16年8月 文部科学省研究振興局学術調査官 平成18年4月 文部科学省科学技術・学術政策

			局国際交流官付国際交流官補佐 平成 21 年 4 月 千葉大学学術国際部長 平成 23 年 4 月 北海道大学研究推進部長 平成 25 年 4 月 千葉大学副理事 平成 28 年 4 月 長岡技術科学大学理事・事務局長
監 事	齋藤 彬夫	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	昭和 45 年 4 月 山梨大学講師 昭和 45 年 10 月 山梨大学助教授 昭和 53 年 10 月 東京工業大学助教授 昭和 62 年 2 月 東京工業大学教授 平成 5 年 11 月 東京工業大学教務部長併任 平成 13 年 4 月 東京工業大学附属図書館長併任 平成 19 年 10 月 東京工業大学理事・副学長（教育担当） 平成 26 年 4 月 長岡技術科学大学監事
監 事	滝上 由行	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	昭和 54 年 11 月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）入社 昭和 61 年 2 月 滝上公認会計士事務所長 平成 2 年 8 月 中央新光監査法人社員 平成 7 年 11 月 中央新光監査法人代表社員 平成 24 年 4 月 長岡技術科学大学監事

### 1.1. 教職員の状況

教員 647人（うち常勤214人、非常勤433人）

職員 359人（うち常勤148人、非常勤211人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で1人（0.2%）増加しており、平均年齢は46.0歳（前年度45.9歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/i/jouhou/data/29zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,516	固定負債	3,431
有形固定資産	16,921	資産見返負債	2,761
土地	4,869	その他の固定負債	670
建物	15,525	流動負債	1,791
減価償却累計額	-7,036	運営費交付金債務	133
構築物	1,507	寄附金債務	715
減価償却累計額等	-983	その他の流動負債	942
工具器具備品	9,638	負債合計	5,222
減価償却累計額	-8,305		
その他の有形固定資産	1,706	純資産の部	金額
その他の固定資産	594	資本金	14,207
流動資産	1,194	政府出資金	14,207
現金及び預金	975	資本剰余金	-1,189
その他の流動資産	218	利益剰余金	469
		純資産合計	13,487
資産合計	18,710	負債純資産合計	18,710



2. 損益計算書 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/29zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,002
業務費	
教育経費	1,128
研究経費	819
教育研究支援経費	276
人件費	3,660
その他	740
一般管理費	366
財務費用	11
経常収益 (B)	7,136
運営費交付金収益	3,552
学生納付金収益	1,417
その他の収益	2,166
臨時損益 (C)	-72
目的積立金取崩額 (D)	77
前中期目標期間繰越積立金 (E)	17
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	157

3. キャッシュ・フロー計算書 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/29zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	361
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-2,006
人件費支出	-3,728
その他の業務支出	-390
運営費交付金収入	3,637
学生納付金収入	1,305
その他の業務収入	1,543
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-234
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-124
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	2

VI資金期首残高(F)	969
VII資金期末残高 (G=F+E)	971

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ( <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/29zaimu.pdf> )

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,403
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,074 -2,671
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	655
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	4
VI 引当外賞与増加見積額	0
VII 引当外退職給付増加見積額	-70
VIII 機会費用	7
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	4,999

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比143百万円(0.7%)減の18,710百万円となっている。主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により532百万円(8.1%)増の7,036百万円及び工具器具備品に係る減価償却累計額が減価償却により397百万円(5.0%)増の8,305百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、建物が混住型学生宿舎(リンテックハウス)の整備事業等により596百万円(3.9%)増の15,525百万円となったこと、工具器具備品が受託研究費財源による設備の取得、及びリース機器(学納金システム等)の取得等により43百万円(0.4%)増の9,638百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は158百万円(3.1%)増の5,222百万円となっている。主な増加要因としては、PFI債務が混住型学生宿舎(リンテックハウス)の整備事業により350百万円計上されたこと、長期未払金がリース機器の更新や取得により28百万円(11.1%)増の288百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が減価償却等により289百万円（9.4%）減の2,761百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は302百万円（2.1%）減の13,487百万円となっている。主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、606百万円（7.4%）増の8,689百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、資本剰余金が、総合研究棟（物質・材料経営情報2号棟）改修工事や目的積立金による資産購入により、274百万円（3.7%）増の7,504百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成29年度の経常費用は28百万円（0.4%）増の7,002百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が退職手当等の増加により60百万円（1.6%）増の3,660百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が経費節減に努めたこと等により19百万円（4.9%）減の366百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成29年度の経常収益は10百万円（0.1%）増の7,136百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金（退職手当分等）の交付額の増加等により、運営費交付金収益が79百万円（2.3%）増の3,552百万円となったこと、受託・共同研究受入の増加に伴い受託・共同研究等収益が28百万円（3.9%）増の749百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金交付額の減少等により、補助金収益が98百万円（19.1%）減の413百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損72百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額77百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額17百万円を計上した結果、平成29年度の当期総損益は25百万円（19.6%）増の157百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは59百万円（19.7%）増の361百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が65百万円（1.8%）増の3,637百万円となったこと、入学金収入が24百万円（10.9%）増の252百万円となったこと、人件費支出が76百万円（2.0%）減の3,728百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が95百万円（17.6%）減の443百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、522百万円(69.0%)増の△234百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が231百万円(258.2%)増の321百万円となったこと、有価証券の取得による支出が325百万円(76.5%)減の100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が180百万円(81.8%)減の40百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、14百万円(13.0%)減の△124百万円となっている。主な減少要因としては、PFI債務の返済による支出が4百万円計上されたこと、利息の支払額が8百万円(248.9%)増の11百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは181百万円(3.5%)減の4,999百万円となっている。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が149百万円(190.1%)減の△70百万円となったこと、臨時損失が37百万円(34.0%)減の72百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、業務費が43百万円(0.6%)増の6,625百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	20,229	20,937	20,130	18,853	18,710
負債合計	7,427	6,586	5,688	5,063	5,222
純資産合計	12,802	14,350	14,442	13,790	13,487
経常費用	7,274	7,603	7,358	6,974	7,002
経常収益	7,312	7,738	7,506	7,126	7,136
当期総損益	0	53	266	131	157
業務活動によるキャッシュ・フロー	995	582	305	301	361
投資活動によるキャッシュ・フロー	-896	80	-984	-757	-234
財務活動によるキャッシュ・フロー	-102	-102	-102	-110	-124
資金期末残高	1,756	2,317	1,535	969	971
国立大学法人等業務実施コスト	5,134	5,536	5,162	5,181	4,999
(内訳)					
業務費用	4,667	5,101	4,637	4,427	4,403
うち損益計算書上の費用	7,353	7,697	7,421	7,083	7,074
うち自己収入	-2,685	-2,596	-2,783	-2,655	-2,671
損益外減価償却相当額	568	607	634	654	655
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-

損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	7	4
引当外賞与増加見積額	16	3	-9	2	0
引当外退職給付増加見積額	-204	-233	-102	78	-70
機会費用	86	57	1	10	7
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析  
業務等区分を全学1つとしているため、該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益157百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

平成29年度においては、教育研究目的積立金の目的に充てるため、85百万円を使用した。また、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、42百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

リンテックハウス（取得原価355百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,457	8,819	8,899	9,156	7,464	7,651	6,667	6,936	6,852	7,210	
運営費交付金収入	3,816	3,843	3,968	4,048	3,776	3,877	3,572	3,571	3,626	3,664	前年度からの繰越等による増
補助金等収入	1,257	1,262	562	651	623	542	523	559	401	436	計画変更等による増
学生納付金収入	1,342	1,354	1,355	1,345	1,335	1,368	1,339	1,345	1,276	1,306	授業料等の徴収者数増加による増
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	3,042	2,359	3,014	3,112	1,730	1,864	1,233	1,396	1,549	1,804	目的積立金承認等による増
支出	9,457	8,673	8,899	8,906	7,464	7,255	6,667	6,513	6,852	6,728	
教育研究経費	5,458	5,359	5,633	5,567	5,337	5,250	5,148	4,977	5,209	5,086	経費削減に努めたこと等による減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,999	3,314	3,266	3,339	2,127	2,005	1,519	1,536	1,643	1,642	計画変更等による増

収入－支出	-	145	-	250	-	396	-	423	-	482	-
-------	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---

#### 「IV 事業に関する説明」

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は7,136百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,552百万円（49.7%）、授業料収益1,097百万円（15.3%）、補助金等収益413百万円（5.7%）、その他2,073百万円となっている。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

当法人は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

##### (3) 課題と対処方針等

平成29年度における中期目標に定める財務内容の改善に関する特記事項は下記のとおりである。

##### （外部研究資金の獲得）

① 研究戦略本部において科研費の過去の採択状況の分析を行い、科研費アドバイザーによるレビューの実施と、過去に採択された課題の申請書を閲覧できる体制を整備するとともに、科研費制度の改正概要等の学内説明会を専門の会社に依頼し開催した。さらに、学長裁量経費を重点配分していた本学の強みの3つの研究領域の参画者を見直すとともに、代表者から学長ヒアリングを行い、平成28年度活動内容と成果、及び平成29年度に向けた融合研究の推進計画について意見交換を行った。その結果、科研費申請数は、平成29年度分の184件から平成30年度分の196件へ増加した。また、基盤研究(A)の新規採択件数が、平成30年度3件増加し、昨年度より多い69,160千円の科学研究費補助金基盤研究(A)の交付が内定した。さらに、継続の3件と合わせて、基盤研究(A)の採択件数は合計6件となった。その中には、教授に昇任したばかりの若手教授4名が含まれ、新しい融合的な強み分野の開拓に貢献している。

##### （大学基金等の寄附金）

① 平成29年4月に基金・卒業生室を設置するとともに、8月に大学基金を発足させ、自己収入の増加に向けて基金募集パンフレットの配布計画を策定し、卒業生や在学生の父母等に配布した。また、卒業生とのネットワーク強化を図るため、ホームカミングデイを開催し、参加者全員による座談会、名誉教授懇談会、施設見学等を行い、約150名の参加があった。卒業生・在学生及びその保護者・教職員を対象として様々な募金活動を行うとともに、募金の主な母体となる卒業生を対象として校友会の整備を行った。その結果、平成29年度収入予算額2,000千円に対し、164件、4,105千円の寄附金が寄せられた。また、学内に設置されている自動販売機の売り上げの一部が大学基金に寄附されており、平成29年度は7,331千円の寄附があった。

② 国際技学共同教育研究事業の見直しを行い、特典を付与する形の会員制「21世紀ランプ会」を創設したことにより、会費収入が継続的に期待できることとなり、平成29年度は2,330千円（対前年度880千円増）の寄附申込があった。ランプ会の入会への理解を広めるために学長自ら、平成29年度学内合同企業説明会参加企業130社に対して説明を行い、企業からの協力を募った。

##### （経費の抑制・削減）

① 様々な視点（健全性・安全性、活動性、発展性、収益性、効率性）による新たな財務指標についてデータ集積を行うとともに、平成28年度財務諸表ベースで一般管理費を分解し、経費削減可能な科

目を分類し、管理費抑制の精査・分析を行った。

② IRによる事業見直しの提言等に基づき、経費の圧縮を行い、平成29年度当初予算ベースで、全体予算に対する管理経費の割合が前年度の10.46%から10.38%に削減された。削減経費を活用し、物材2号棟改修関連経費や学術情報基盤整備等の新たな事業を実施した。

③ 経費節減のため、地下水飲料化供給事業を実施し、12月から運用を開始した結果、地下水飲料化供給事業開始に伴う上水道料が59円/m<sup>3</sup>値下がりした。運用開始の12月から3月までの4か月間で1,889千円（使用実績値29,648m<sup>3</sup>×59円/m<sup>3</sup>、私費分含む）削減するとともに、平成30年度は5,594千円を削減できる見込みとなった。

④ キャンパスマスタープランに基づき、昨年から引き続き環境システム棟空調設備の改修や照明器具のLEDへの取替工事を行い、高効率の機器を導入することで省エネを推進した。これらの取組の結果、平成29年度のエネルギー使用量は3,445kLとなり、目標値の3,505kLからさらに1.7%の削減を達成した。前年度エネルギー使用量も下回っており、計画的に光熱費を抑制できた。

（資金運用）

① 新規の余裕金の運用にあたり、包括的連携先である地元金融機関から専門的見地による助言を得て、安全性を担保しつつ、運用益の向上に繋がる提案仕様書に見直した。6月に地元金融機関に対し、新規の余裕金運用の公募を行い、譲渡性預金1億円の運用を開始した。平成29年度資金運用方針等に基づき、寄附金を原資とする運用可能な100百万円について新たな運用を開始し、運用率は、前年度より約5%高い90.4%（平成30年3月末時点）となった。なお、平成29年度末における全体の運用額は612,260千円で、その運用益相当額は814千円となった。

② 研究設備・機器の共同利用を推進するため、音響振動工学センター使用料金要項（案）及びラジオアイソトープセンター使用料金要項（案）を作成し、各種仕組みの構築準備を行った。引き続き、分析計測センター内にある装置の共同利用と料金徴収についても検討する。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照（<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/29kesan.pdf>）

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku29.pdf>）

（財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/29zaimu.pdf>）

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku29.pdf>）

（財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/29zaimu.pdf>）

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金(建設仮勘定見返含む)	資本剰余金	小計	
28年度	77	-	8	1	-	9	67
29年度	-	3,637	3,544	27		3,571	65

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成28年度交付分

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	6
	資産見返運営費交付金	1
	資本剰余金	-
	計	7
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	1
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし
合計	9	



②平成29年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	132	①業務達成基準を採用した事業等：大学の機能強化の方向性に応じた重点支援、夢のある独創的研究支援事業 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：132 (教育経費：29、人件費：54、研究経費：39、教育研究支援経費：5、一般管理費：3) ㍿)自己収入に係る収益計上額：0 ㍿)固定資産の取得額：0 (工具器具備品：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・大学の機能強化の方向性に応じた重点支援については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の129百万円を収益化。 ・夢のある独創的研究支援事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、3百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	133	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,212	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：3,212 (人件費：3,143、教育経費：42、研究経費：10、教育研究支援経費：10、一般管理費：5) ㍿)自己収入に係る収益計上額：0 ㍿)固定資産の取得額：26 (工具器具備品：15、建物附属設備：10、構築物：0、図書：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 平成29年度工学部3年次編入学者の工学部在籍者数が基準標準超過率の110%を30名上回った当該相当額を除いた額3,239百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金(建設仮勘定見返運営費交付金含む)	26	
	資本剰余金	-	
	合計	3,239	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	199	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：199 (人件費：199) ㍿)自己収入に係る収益計上額：0 ㍿)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務199百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	199	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,571	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	49	定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	18	年俸制導入促進費 ・上記については、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以 降に使用する予定である。
	計	67	

②平成29年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	4	夢のある独創的研究支援事業 ・上記業務は、学内プロジェクト事業であるため、翌事業年度の計画 分を債務として繰越したもの。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	16	定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	44	年俸制導入促進費 ・上記については、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以 降に使用する予定である。 退職手当 ・上記については、退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定である。
	計	65	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・收藏品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）、PFI 債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各種センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損失：固定資産の除却損、環境対策引当金繰入額。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第3期中期計画に定められた積立金の用途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。